

令和6年度 P T A 総会議案書

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告

第3号議案 令和6年度役員及び会計監査員選出

第4号議案 令和6年度事業計画案

第5号議案 令和6年度予算案

東柏ヶ谷小学校 P T A 規約

第1号議案 令和5年度 事業報告(1)

月	本 部	学級委員会	ふれあい成人保健委員会	広報委員会	校外指導委員会	図書ボランティア
4	青健連総会 予定者会 単P会長予定者会 表彰式 PTA総会 書面開催 東柏っ子応援団運営委員会	予定者会	予定者会 家庭教育学級運営研修会(動画視聴)	予定者会 広報誌 打ち合わせ・取材・編集 アンケート作業	予定者会 立哨パトロール 立哨名簿配布 交通安全教室 参加 新1年生保護者向け立哨指導 跨線橋清掃 立哨バックの回収・点検	団体利用登録 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 東柏っ子応援団運営委員会
5	指名委員候補者選考 第1回運営委員会 第1回全員委員会 校庭芝刈り 柏中学区連絡協議会 単P会長会 市P連総会 書面開催 青健連総会 小学校運営協議会(CS) 小学校連絡協議会 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け 子ども110番の家新規募集	第1回運営委員会 第1回全員委員会 跨線橋清掃 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け PTA指導者研究講座出席	第1回運営委員会 第1回全員委員会 家庭教育学級 準備 青健連総会 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け PTA会費集金印刷・配付	第1回運営委員会 第1回全員委員会 広報編集研修会 校庭芝刈り 広報誌 打ち合わせ・取材・編集 運動会前日準備 運動会撮影	第1回運営委員会 第1回全員委員会 立哨パトロール 校庭芝刈り 通学路改善要望説明会 通学路改善要望書作成 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け	第1回運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 校庭芝刈り手伝い 児童見守りサポート 運動会当日手伝い
6	学校保健会総会 第2回運営委員会 指名委員会選考会 単P会長会 教育長・教育委員と語る会 新体カテストの手伝い PTA会費集計 青健連定例会	第2回運営委員会 新体カテストの手伝い	第2回運営委員会 学校保健会総会・講習会 跨線橋清掃 家庭教育学級 準備 新体カテストの手伝い	第2回運営委員会 広報誌 打ち合わせ・編集 新体カテスト撮影	第2回運営委員会 立哨パトロール 防犯教室 通学路改善要望書 各自治会長提出 通学路改善要望書 回答回収 防犯パトロールプレート装着文書配布	第2回運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理
7	県P和座海綾ブロック4市PTA全体交流会 創立50周年実行委員会 小学校運営協議会(CS) 青健連定例会		家庭教育学級 準備	跨線橋清掃 広報誌 編集 ひがし柏発行	立哨バックの回収・点検 立哨パトロール 通学路改善要望書 学校提出	図書ボラ便り発行 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 定例会
8	ひびきあう教育研究発表会 避難所開設訓練 50周年記念実行委員会	ひびきあう教育研究発表会	家庭教育学級 準備	避難所開設訓練 撮影 広報誌 編集	跨線橋清掃 立哨パトロール	読み聞かせ
9	第3回運営委員会 青健連定例会 単P会長会 本部役員交流会 小学校運営協議会(CS) 小学校校区連絡協議会 創立50周年実行委員会 子育て交流会 作品展お知らせ 印刷・配付 東柏っ子応援団運営委員会(欠席)	第3回運営委員会 ベルマーク 集計・発送 役員募集 準備 子育て交流会	第3回運営委員会 家庭教育学級案内文 印刷・配布 子育て交流会	第3回運営委員会 広報誌 取材・編集 子育て交流会	第3回運営委員会 立哨パトロール 子育て交流会	第3回運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 東柏っ子応援団運営委員会

第1号議案 令和5年度 事業報告(2)

月	本 部	学級委員会	ふれあい成人保健委員会	広報委員会	校外指導委員会	図書ボランティア
10	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 青健連定例会 創立50周年記念実行委員会 東柏っ子応援団運営委員会 コミュニティ・スクール連絡会 スポレク 単P会長会 コミわくタイム 協力 えびなっ子スクール前日準備 協力	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 次年度役員募集の配布 役員募集アンケート回収 役員リスト作成	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 跨線橋清掃 家庭教育学級準備 コミわくタイム 協力	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 企画・取材・編集 えびなっ子スクール前日準備 協力	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 立哨パトロール	第4回運営委員会 図書室の本の修理・整理 読み聞かせ 東柏っ子応援団運営委員会
11	えびなっ子スクール 協力 家庭教育学級 参加 学習発表会 協力 神奈川PTA大会(同日えびなっ子スクール) 学校保健会 参加 創立50周年記念実行委員会 1年生図工授業協力 コミわくタイム 協力 小学校区運営委員会・連絡委員会 青健連定例会	えびなっ子スクール 協力 家庭教育学級 参加 学習発表会 協力 役員募集についてお便り作成 役員選出 話し合い・くじ引き ベルマーク仕分けセット作成	えびなっ子スクール 協力 家庭教育学級 学校保健会 参加 学習発表会 協力 コミわくタイム 協力 知ることから始まる人権啓発研修講座	えびなっ子スクール 協力 学習発表会 協力 家庭教育学級 参加 広報誌 取材・編集 広報誌発行 新入生保護者説明会の資料作成	えびなっ子スクール 協力 家庭教育学級 参加 学習発表会 協力 立哨パトロール 立哨ボランティア、安全監視員との意見交換会	読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 えびなっ子スクール 協力 1年生図工授業協力
12	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 グラウンドゴルフ大会打合せ 中学区連絡協議会 次年度本部役員説明会 東柏っ子応援団 50周年記念実行委員会	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展準備・開催 ベルマーク仕分けセット作成	第5回運営委員会 第3回全員委員会 学校給食物資購入選定委員会 PTA作品展協力	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 広報誌 取材・編集	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 跨線橋清掃 立哨パトロール	第5回運営委員会 PTA作品展参加 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 図書ボラ便り発行
1	グラウンドゴルフ大会 新入学児童保護者説明会 青健連愛のパトロール 単P会長会 50周年記念実行委員会	グラウンドゴルフ大会 手伝い 新入学児童保護者説明会 ベルマーク収集 跨線橋清掃	グラウンドゴルフ大会 手伝い 新入学児童保護者説明会	グラウンドゴルフ大会 手伝い 新入学児童保護者説明会 広報誌 取材・編集	グラウンドゴルフ大会 手伝い 新入学児童保護者説明会 立哨パトロール 跨線橋清掃 立哨ボランティアとの意見交換・お礼	新入学児童保護者説明会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理
2	第6回運営委員会 市P連活動研究集会・情報交換会 「子ども110番の家」お礼 柏中学区連絡協議会 第6回小学校運営協議会(CS) 第4回小学校区連絡協議会 東柏っ子応援団運営委員会 50周年記念実行委員会	第6回運営委員会	第6回運営委員会 跨線橋清掃 コミわくタイム 手伝い	第6回運営委員会 広報誌 取材・編集	第6回運営委員会 立哨パトロール 「子ども110番の家」お礼配付 防犯プレート回収 配付	第6回運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 東柏っ子応援団運営委員会 コミわくタイム 手伝い 図書ボランティア募集(1年懇談会)
3	予算委員会 卒業式出席 単P会長会 会計監査 50周年記念実行委員会 青健連定例会	予算委員会	予算委員会 連会スポーツ大会 参加 親子ふれあい清掃	予算委員会 ひがし柏発行 跨線橋清掃 コミわくタイム 手伝い	予算委員会 立哨パトロール	予算委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理

令和5年度
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA会計決算書

1歳入

金額単位は円

項	予算額	決算額	増 減	備 考
会 費	1,188,000	1,195,996	7,996	会員会費(保護者、教職員)333世帯(年度中転出あり)
雑 収 入	24,000	16,008	▲ 7,992	利息、海老名市きれいな街づくり
繰 越 金	1,328,935	1,328,935	0	前年度からの繰越金
合 計	2,540,935	2,540,939	4	

2歳出

項	目	節	5年度予算額	決算額	残額	備 考
運 営 費	会議費	総 会 費	0	0	0	令和5年度より文書開催へ変更
		役員運営委員費	13,000	6,260	6,740	表彰式費、会議諸費、掲額用会長写真代
		小 計	13,000	6,260	6,740	
	事務費	消耗品費	160,000	85,314	74,686	インクマスター代、事務文具代等
		本部通信費	10,000	10,000	0	5名分
		旅 費	35,000	13,640	21,360	研修会等参加交通費
		渉 外 費	100,000	12,000	88,000	県P大会参加費、情報交換会参加費等
		表彰慶弔費	400,000	191,176	208,824	離任式諸費、掲額式諸費、会員慶弔、卒業生記念品代、6年生バイキング給食、開校記念日記念品代
		傷害保険費	33,300	33,252	48	安全互助会費(世帯数×100円)、振込手数料
		小 計	738,300	345,382	392,918	
	分 担 金		22,572	23,233	▲ 661	市P連単位分担金(世帯数×43円+4000円+子ども100当番積立5000円)振込手数料
	指名委員会費		5,000	5,000	0	会議費5名分
	中 計		778,872	379,875	398,997	
	校外指導委員会費		50,000	11,000	39,000	交通安全教室費、安全マップ代、立哨ボランティアお礼
	広報委員会費		250,000	220,490	29,510	ひがし柏印刷代
	学級委員会費		20,000	2,951	17,049	ベルマーク送料、備品他
ふれあい成人保険委員会費	ふれあい成人保険委員会費		50,000	5,330	44,670	委員会新設のため 家庭教育学級、学校保健委員会他
	作品展開催費		5,000	0	5,000	作品展準備費
	委員会通信費		33,000	33,000	0	学級・たんぽぽ連絡係15名・他3委員会×6名 計33名
	中 計		408,000	272,771	135,229	
特 別 活 動 費	環境整備費		93,000	89,409	3,591	名札、青健連協力、運動会記念品、運動会諸費
	地域交流費	地域交流推進費	50,000	29,892	20,108	敬老の日お祝い、行事お茶、お昼代
		図書ボランティア	25,000	24,996	4	活動費(交通費、通信費含む)
		小 計	75,000	54,888	20,112	
	記念事業積立金		300,000	300,000	0	積立残額 1,383,924 円
	学習助成金		160,000	153,395	6,605	1年～6年.たんぽぽ級学年学習費補助 10000×15クラス+ (図書購入費10,000)
	中 計		628,000	597,692	30,308	
予 備 費			726,063	0	726,063	
合 計			2,540,935	1,250,338	1,290,597	残額1,290,601円

残高 (歳入決算額 - 歳出決算額) 1,290,601円は次年度に繰り越します

上記の通り相違ありません。

令和6年3月21日

海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA

会長 海野 望
会計 安田 明美
会計 土橋 昭男

帳簿内容の監査を行った結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月21日

海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA

会計監査 佐藤 充明
会計監査 村井 あずさ

第3号議案

令和6年度役員及び会計監査員選出

指名委員一同

PTA会 長	海野	望
副会長	石毛	藍香
副会長	豊田	のどか
書 記	田中	聡
書 記	和田	里美
会 計	長谷部	千尋

会 計 監 査 員	佐藤	充明
会 計 監 査 員	安田	明美

第4号議案 令和6年度 事業計画(案)(1) ※感染症対策により、変更の可能性があります。

月	本 部	学級委員会	広報委員会	校外指導委員会	ふれあい成人保健委員会	図書ボランティア
4	単P会長予定者会 予定者会 事務引継ぎ 表彰式 PTA総会 書面開催 東柏っ子応援団運営委員会 青健連定例会	予定者会 事務引継ぎ	予定者会 事務引継ぎ 広報編集研修会 企画・取材・編集	予定者会 事務引継ぎ 新1年生保護者向け立哨指導 交通安全教室 参加 立哨バックの回収・点検 立哨パトロール	予定者会 事務引継ぎ 家庭教育学級運営研修会 PTA会費集金事前作業	予定者会 事務引継ぎ 東柏っ子応援団運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理
5	第1回運営委員会 第1回学校運営協議会(CS) 青健連総会 単P会長会 市P連総会 書面開催 PTA指導者研修講座(希望参加) 運動会前日準備 運動会協力 第2回学校運営協議会(CS) 海老名市PTA連絡協議会総会 子ども110番の家新規募集 柏中学区連絡協議会	第1回全員委員会 運動会前日準備 運動会協力	第1回全員委員会 運動会前日準備 運動会協力 広報誌 取材・編集 PTA等広報編集研修会(希望参加)	第1回全員委員会 通学路改善要望説明会 運動会前日準備 運動会協力 防犯パトロールプレート装着依頼 防犯パトロールプレート作成・配布 PTA指導者研修講座(希望参加)	第1回全員委員会 青健連総会 運動会前日準備 運動会協力	読み聞かせ 図書室の本の修理・整理
6	第2回運営委員会 教育長・教育委員と語る会 第1回小学校区連絡協議会 単P会長会 青健連定例会 学校保健会総会	第2回運営委員会 市P連指導者研修会 ペルマーク集計	第2回運営委員会 ひがし柏発行 広報誌 取材・編集	第2回運営委員会 通学路改善要望書提出 防犯教室 安全マップ調査開始	第2回運営委員会 海老名市学校保健会 学校保健会総会・講習会 教職員PTA会費集金	第2回運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理
7	青健連定例会 単P会長会 第3回学校運営協議会(CS)		広報誌 取材・編集		市主催家庭教育学級(希望参加)	図書ボラ便り発行 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理
8	単P会長会 避難所開設訓練 参加	ひびきあう教育研究発表会			青健連 愛のパトロール	
9	市P連本部役員交流会 第3回運営委員会 第2回全員委員会 青健連定例会 中学校区運営協議会 第4回学校運営協議会(CS) 第2回小学校区連絡協議会 東柏っ子応援団運営委員会	第3回運営委員会 第2回全員委員会	第3回運営委員会 第2回全員委員会 広報誌 取材・編集	第3回運営委員会 第2回全員委員会	第3回運営委員会 第2回全員委員会 健康教育研修講座(希望参加)	第3回運営委員会 東柏っ子応援団運営委員会 読み聞かせ 図書室の本の修理・整理 図書ボランティア募集チラシ 配付

- ・5/2 10:00～11:30 PTA等広報編集研修会 【場所】海老名市役所401会議室
- ・5/16 AM PTA指導者研修講座(新本部役員) 【場所】ハーモニーホール座間
- ・5/30 AM PTA指導者研修講座(新校外委員)2名参加 【場所】ハーモニーホール座間
- ・7/18 10:00～11:45 市主催家庭教育学級 【場所】海老名市文化会館小ホール
- ・9/6 PM 健康教育研修講座 【場所】綾瀬市オーエンス文化会館

希望参加

第4号議案 令和6年度 事業計画(案)(2) ※感染症対策により、変更の可能性があります。

月	本 部	学級委員会	広報委員会	校外指導委員会	ふれあい成人保健委員会	図書ボランティア
10	第4回運営委員会 青健連定例会 東柏っ子応援団運営委員会 大塚祭りパトロール	第4回運営委員会 大塚祭りパトロール	第4回運営委員会 企画・取材・編集 大塚祭りパトロール	第4回運営委員会 大塚祭りパトロール	第4回運営委員会 大塚祭りパトロール	第4回運営委員会 図書室の本の修理・整理 読み聞かせ(毎週水・金) 東柏っ子応援団運営委員会
11	学習発表会 協力 えびなっ子スクール 協力 神奈川PTA大会 単P会長会 東柏っ子応援団運営委員会 青健連定例会 えびなっ子いきいきシンポジウム(希望参加)	学習発表会 協力 えびなっ子スクール 協力	学習発表会 協力 えびなっ子スクール 協力 広報誌 取材・編集	学習発表会 協力 えびなっ子スクール 協力 立哨ボランティア、安全監視員との意見交換会	学習発表会 協力 市P連 家庭と地域の教育を考えるつどい 学校保健会研究協議会 えびなっ子スクール 協力 知ることからはじまる人権啓発研修講座 (希望参加)	読み聞かせ(毎週水・金) 図書室の本の修理・整理 東柏っ子応援団運営委員会 えびなっ子スクール 協力
12	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 グラウンドゴルフ大会打合せ 柏中学区連絡協議会 子育て交流会 第5回学校運営協議会(CS) 第3回小学校区連絡協議会 青健連定例会	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展準備・開催 次年度役員募集 子育て交流会	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 ひがし柏発行 広報誌 取材・編集 子育て交流会	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 子育て交流会	第5回運営委員会 第3回全員委員会 PTA作品展協力 学校保健委員会講習会 学校給食物資購入選定委員会 子育て交流会	第5回運営委員会 PTA作品展参加 読み聞かせ(毎週水・金) 図書室の本の修理・整理 図書ボラ便り発行
1	グラウンドゴルフ大会 新入学児童保護者説明会 単P会長会 青健連愛のパトロール 市P連 教育長と語る会	新入学児童保護者説明会 次年度役員決定結果報告	新入学児童保護者説明会 広報誌 取材・編集	新入学児童保護者説明会	新入学児童保護者説明会 親子ふれあい清掃打合せ	新入学児童保護者説明会 読み聞かせ(毎週水・金) 図書室の本の修理・整理
2	第6回運営委員会 市P連活動研究集会・情報交換会 「子ども110番の家」お礼 柏中学区連絡協議会 第6回学校運営協議会(CS) 第4回小学校区連絡協議会 東柏っ子応援団運営委員会 青健連定例会	第6回運営委員会	第6回運営委員会 広報誌 取材・編集	第6回運営委員会 安全マップ作成 「子ども110番の家」お礼	第6回運営委員会 親子ふれあい清掃案内	第6回運営委員会 読み聞かせ(毎週水・金) 図書室の本の修理・整理 東柏っ子応援団運営委員会
3	予算委員会 卒業式出席 単P会長会 会計監査 青健連定例会	予算委員会	予算委員会 ひがし柏発行 広報誌 取材・編集	予算委員会	予算委員会 親子ふれあい清掃実施	予算委員会 読み聞かせ(毎週水・金) 図書室の本の修理・整理 図書ボラだより発行

- ・11/2 13:30～ えびなっ子いきいきシンポジウム 【場所】海老名市文化会館大ホール
- ・11/27 10:00～12:10 知ることからはじまる人権啓発研修講座 【場所】海老名市文化会館小ホール 各2名参加
- ・1/16 PM 地区学力向上シンポジウム 【場所】オンライン

} 希望参加

令和6年度
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA会計予算書(案)

1歳入

金額単位は円

項	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	1,195,200	1,188,000	7,200	会員会費(保護者、教職員)332世帯
雑 収 入	8,000	24,000	▲ 16,000	利息、海老名市きれいな街づくり
繰 越 金	1,290,601	1,328,935	▲ 38,334	前年度からの繰越金
合 計	2,493,801	2,540,935	▲ 47,134	

2歳出

項	目		節	6年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
運 営 費	会議費		総 会 費	0	0	0	令和5年度より文書開催へ変更
			役員運営委員費	13,000	13,000	0	表彰式費、会議諸費、掲額用会長写真代
			小 計	13,000	13,000	0	
	事務費		消耗品費	160,000	160,000	0	インクマスター代、事務文具代等
			本部通信費	12,000	10,000	2,000	R5年度5名分→R6年度6名分(1名増員)
			旅 費	35,000	35,000	0	研修会等参加交通費
			渉 外 費	100,000	100,000	0	県P大会参加費、情報交換会参加費等
			表彰慶弔費	400,000	400,000	0	離任式諸費、掲額式諸費、会員慶弔、卒業生記念品代、6年生バイキング給食、開校記念日記念品代
			傷害保険費	33,300	33,300	0	安全互助会費(世帯数×100円)、振込手数料
			小 計	740,300	738,300	2,000	
	分 担 金			22,572	22,572	0	市P連単位分担金(世帯数×43円+4000円+子ども100当番積立5000円)振込手数料
	指名委員会費			5,000	5,000	0	
	中 計			780,872	778,872	▲ 3,000	
	校外指導委員会費			50,000	50,000	0	交通安全教室費、安全マップ代、立哨ボランティアお礼
	広報委員会費			250,000	250,000	0	ひがし柏印刷代
	学級委員会費			20,000	20,000	0	ベルマーク送料、備品他
	ふれあい成人保健委員会費			50,000	50,000	0	委員会新設のため 家庭教育学級、学校保健委員会他
	作品展開催費			5,000	5,000	0	作品展準備費 保護者作品展廃止のため予算減
	委員会通信費			33,000	33,000	0	学級・たんぼぼ連絡係15名・他3委員会×6名 計33名
	中 計			408,000	408,000	0	
特 別 活 動 費	環境整備費			93,000	93,000	0	名札、青健連協力、運動会記念品、運動会諸費
	地域交流費	地域交流推進費		50,000	50,000	0	敬老の日お祝い、行事お茶、お昼代
		図書ボランティア		25,000	25,000	0	活動費(交通費、通信費含む)
		小 計		75,000	75,000	0	
	記念事業積立金			350,000	300,000	50,000	積立残額 1,383,924 円 令和6年50周年のため積立金額増
	学習助成金			160,000	160,000	0	1年～6年.たんぼぼ級学年学習費補助 10000×15クラス+ (図書購入費10,000)
	中 計			678,000	628,000	50,000	
予 備 費				626,929	726,063	▲ 94,134	
合 計				2,493,801	2,540,935	▲ 1,071,006	

東柏ケ谷小学校 P T A 規約

第 1 章 名 称

第 1 条 この会は東柏ケ谷小学校 PTA という。

第 2 条 この会の事務局は東柏ケ谷小学校におく。

第 2 章 目的及び活動

第 3 条 この会は保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福と青少年の健全な成長を図ることを目的とする。

第 4 条 この会は前条の目的を遂げるために次の活動をする。

- (1) 家庭と学校との緊密な連携によって、児童・青少年の生活を支援し育成に努める。
- (2) 児童の生活環境を良くする。
- (3) 国際理解に努める。

第 3 章 方 針

第 5 条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 児童・青少年の教育並びに福祉のために活動するほかの団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に片寄ることなく、この会又はこの会の役員名で公私の選挙活動は行わない。
- (3) もっぱら営利を目的とする行為は行わない。
- (4) この会は学校の人事等には干渉しない。

第 4 章 会 員

第 6 条 この会の会員となることのできるものは次のとおりである。

- (1) 東柏ケ谷小学校に在籍する児童の保護者。
- (2) 東柏ケ谷小学校の教職員。

第 7 条 この会の会員は附則により会費を納める者とする。

第 8 条 会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第 9 条 この会の会員は海老名市 PTA 連絡協議会、神奈川県 PTA 協議会、日本 PTA 全国協議会に所属する。

第 5 章 経 理

第 10 条 この会の活動に要する経費は会費、寄附金及びその他の収入によって維持される。

第 11 条 この会の経理は総会において議決された予算に基づいて行われる。

第 12 条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第 13 条 この会の会計年度は毎年 4 月 1 日から始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第6章 役員

第14条 この会の役員は次のとおりである。

- ・会長1名、副会長2名、書記若干名、会計若干名、ただし、書記・会計各1名は教職員をもって当たる。
 - ・役員は会計監査委員を兼ねることはできない。
- ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。

第15条 役員は総会において選挙によるかまたは指名委員会が選考した候補者につき承認を求めて決定する。

第16条 役員の任期は1年とする。ただし、同じ役員の職については1回に限り再任は妨げない。役員は引き続いて他の役員に選出されることができる。ただし、役員の職にあることが通算して4年を越えてはならない。

ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。

第17条 役員の職務は次のとおりである。

- (1) 会長はこの会を総括するため次の権限を行使する。
 - ・総会、全員委員会、役員会、運営委員会を招集し、議長を委嘱する。
 - ・各常置委員会、学級委員会、指名委員会を承認する。
 - ・各委員会の構成に当たり委嘱を行う。
 - ・会長は会計監査委員会、指名委員会を除くすべての委員会に出席し指導助言を与えることができる。ただし、指名委員会の委員長がその必要を認めた場合で、会長に意見及び助言を求めたときはこの限りではない。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を代行する。
- (3) 書記は総会、運営委員会、全員委員会、常置委員会、学級委員会の議事及び重要事項を記録し、会長の指示によりこの会の庶務を行う。また、必要に応じて運営内容を会員に速報する。
- (4) 会計は一切の会計事務を処理し、総会において報告する。

第7章 会計監査委員会

第18条 この会の経理を監査するために2名の監査委員を置き任期は1年とする。

第19条 会計監査委員は総会において選挙によるか又は指名委員会が選考した候補者につき承認を求め決定する。

第20条 会計監査委員は必要に応じ臨時会計監査を行うことができる。

第8章 役員会計監査委員候補者指名委員会

第21条 役員及び会計監査委員の候補者を指名するときは、役員、会計監査委員候補者指名委員会を置く。(以下「指名委員会」という)

第22条 指名委員会の委員の数と選出の方法は附則で決める。

第23条 指名委員会の委員はその任務を終了したときに終わる。

第9章 総会

第24条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。

第25条 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は4月に開催する。臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、また会員の5分の1以上の要求があったときに開催する。

第26条 総会は会員の現在数の5分の1以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。ただし、委任状も含むものとする。総会の議事は出席者の過半数で決する。

第10章 委員

第27条 全員委員会の構成は学年（学級）単位で選出された委員及び学校の委員よりなり、学校との連携を密にして活動の推進を図る。ただし、選出に当たっては地区の実態を考慮する。

第28条 各委員会は（第11章～14章）、細則、附則により構成される。

第11章 運営委員会

第29条 運営委員会は細則により構成する。

第30条 運営委員会の任務は次のとおりである。

- (1) この会の運営に関する事務を処理し、総会及び全員委員会に提出する議案の調整並びに日程の立案に当たる。
- (2) 各常置委員会、学級委員会の計画事項を総合調整し、年間計画を立て全員委員会に提出する。

第31条 運営委員会は構成員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。議事は出席者の過半数で決する。

第12章 全員委員会

第32条 総会に提出すべき議事につき緊急を要する場合は、全員委員会をもって総会に代えることができる。ただし、全員委員会は議事を次期総会に報告し承認を求めなければならない。

第33条 全員委員会は構成人数の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、委任状を含むものとする。議事は出席者の過半数で決する。

第13章 (削除)

第14章 学級委員

第34条 学級委員は、この会と学級との連絡に当たる。

第15章 改正

第35条 この規約の改正は運営委員会が必要を認めたとき、または全員の5分の1以上の要求があったときに総会に提案し承認を得るものとする。

第16章 細 則

第36条 この会の運営に関する必要な細則は運営委員会で立案し全員委員会の同意を得て定めるが次期総会に報告しなければならない。

附則

本規約は昭和52年12月17日より施行する。

細 則

第1章 総 会

第1条 議事の内容は次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|----------|---------------|-----------|
| (1) 事業報告 | (2) 決算報告 | (3) 会計監査報告 | (4) 決算の承認 |
| (5) 規約改正 | (6) 役員選出 | (7) 活動計画と予算編成 | (8) その他 |

第2章 全員委員会

第2条 全員委員会は運営委員、常置委員、学級委員をもって構成し、規約第32条にかかる業務のほか、本会の全体にわたる円滑な業務の調整を図るものとする。

第3章 運営委員会

第3条 運営委員会は役員、常置委員長、学級委員長、校長（教頭）をもって構成し、会の目的達成に努めるものとする。

第4章 常置委員会

第4条 この委員会の業務は次のとおりとする。

- (1) ふれあい・成人・保健委員会

会員相互及び地域諸団体、学校との密なる連携を図るとともに、会員の資質向上を図るための企画執行に当たる。

- (2) 広報委員会

会員に対し意見の交換や情報の伝達に努め、定期的に又は速報的に会報を発行する。

- (3) 校外指導委員会

地域諸団体との連携を密にし、学区内の安全対策と会員の意識の高揚をはかり、あわせて健全なる校外生活の育成と指導に当たる。

第5章 学級委員会

第5条 学年又は学級に関する常置委員会の活動以外の事項につき、学校と緊密なる連絡のもとに、児童の幸福な成長を図るため、学年及び学級委員を置くことができる。

第6条 学級委員は、学級の会員を代表し、この会と学級との意見の交換や情報の提供に当たる。

第6章 表彰及び慶弔

第7条 本会に特に顕著なる功労ありと運営委員会が認める場合には、これを表彰する。

第8条 会員はこの会に関係あるものの慶弔に際しては、その意を表することができる。

附則

本細則は昭和52年12月17日より施行する。

附 則

第1章 会 費

第1条 会費は、月額一世帯300円とする。

第2章 会計監査委員

第2条 会計監査委員は地区を考慮して2名をもって構成する。

第3章 指名委員

第3条 指名委員は現在5年生以下のお子さん（未就学児を含む）がいない、6年生の保護者の中で、本校にてPTA本部役員未経験者の方および、過去6年間（1年生から6年生）PTA委員を経験していない方より5名選出。なお、上記対象者が5名満たない年度は以下の免除対象者を除いた保護者より5名選出し、教職員会員1名を選出して委員長を互選する。なお、会長の委託を受けて、その任に当たる。

【指名委員免除対象者】

- 5年生以下の児童（未就学児を含む）がいる方
- 外国籍の方
- 当該年度のPTA役員（6年生役員）
- 本部経験者（但し、任期後8年間に限る）
- 各委員会委員長経験者（但し、任期後8年間に限る）

【指名委員選出の優先順位】

免除対象者を除いた6年生の保護者が対象となる。対象者の中から①→②→③の順で5名選出。

- ① PTA本部役員及びPTA役員未経験者
- ② 過去6年（1年から6年生の間）以上前にPTA役員をされた方
- ③ 当年の委員を除いた保護者全員（6年生の役員以外）

第4章 役員・委員

第4条 本会の役員・委員の構成は次のとおり。

(1) 役員は規約第14条によるも校長と教頭を含む。なお、役員を2期以上連続で務めた場合、任期終了後8年間は規約第7章第18条に定める役員を除く役員、常置委員、学級委員及び指名委員の免除対象とする。

(2) 運営委員は役員、常置委員長、学級委員長をもって構成する。

(3) 常置委員・学級委員

1. 学年委員として各学級 1 名の学級委員と、常置委員 3 名を選出する。校外指導委員 6 名だけは地区を考慮するが、ほかの役員は地区にこだわらず、教職員を加えて構成する。
 2. 常置委員会及び学級委員会は各学年（学級）より選出された中から、学級委員会へ各学級 1 名、残りの委員が常置委員会へ当たる。各委員会の所属については会長が委嘱する。
 3. ふれあい・成人・保健委員会、広報委員会、校外指導委員会の各委員会へは、それぞれ若干名を当てる。
 4. 各委員長、副委員長を互選する。
 5. 役員が転居及び長期療養等で欠員になった場合、その委員会で欠員された同学年の新役員を選出する。
- (4) 全員委員は役員・常置委員・学級委員で構成する。
- (5) 会計監査委員は第 2 条による。
- (6) 指名委員は第 3 条による。
- (7) 特別委員会図書ボランティア
1. 会員と地域の教育ボランティアにより構成する。児童の心の健全なる成長の一助となる目的をもって、教職員と連携し、本の読み聞かせ等を行う。
 2. 活動に関わる費用を PTA 予算から執行する。
 3. その活動報告書は、総会にて報告する。

第 5 章 慶 弔

第 5 条 規約第 6 条に定める会員及び東柏ヶ谷小学校に在籍する児童の慶弔に際し、次の祝金・見舞金等を支出する。

ただし、下記のうち (1)、(3)、(4)、(6) は教職員を対象とする。

- | | | |
|------------------------|-----------|-------------|
| (1) 結婚祝金 | (2) 弔慰金 | (3) 転退職せん別金 |
| (4) 療養見舞金 (2 週間を超えた場合) | (5) 災害見舞金 | |
| (6) 出産祝金 | (7) その他 | |

第 6 条 弔慰金は会員、児童が死亡したときはおくり、その金額は次のとおり。

- (1) 会員 5,000 円 (2) 児童 5,000 円

第 7 条 転退職せん別金は (教職員) 在籍 1 年以上を該当者とする。

第 8 条 第 5 条の金額については一律 5,000 円とする。

第 9 条 災害見舞金は会員が災害を受けたときにおくる。ただし、災害の有無並びに扱いについては、その都度役員会の承認により支出する。

第 10 条 その他特に必要を認めた場合は、役員会の承認により支出することができる。

本附則は昭和 52 年 12 月 17 日より施行する。

- ・ 本規約第 13 章 35 条、細則第 3 章第 3 条、第 4 章第 4 条・附則第 1 章第 1 条、第 4 章第 4 条は昭和 55 年 5 月 25 日に一部改正。
- ・ 本規約第 6 章第 17 条、第 10 章第 27 条、細則第 3 章第 3 条、附則第 4 章第 4 条は昭和 59 年 4 月 18 日に一部改正。

- ・ 本規約第 6 章第 17 条、第 10 章第 28 条、第 11 章第 30 条、第 13 章第 35 条、
第 14 章第 36 条、細則第 1 章第 1 条、第 2 章第 2 条、第 3 章第 3 条、第 4 章第 4 条
第 5 章第 5 条、第 6 条、附則第 4 章第 4 条は昭和 63 年 4 月 18 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 1 章第 1 条、第 4 章第 4 条、第 5 章第 7、8、9、10 条は平成 4 年
4 月 17 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 3 章第 3 条、第 4 章第 4 条は平成 6 年 10 月 21 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 3 章第 3 条は平成 11 年 4 月 21 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 4 章第 4 条は平成 14 年 4 月 19 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 4 章第 4 条、第 5 章第 5 条、第 8 条は平成 15 年 4 月 22 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 3 章第 3 条、第 4 章第 4 条は平成 17 年 4 月 20 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 1 章第 1 条は平成 19 年 4 月 18 日に一部改正。
- ・ 本規約、細則、附則を平成 21 年 4 月 20 日に一部改正。
- ・ 本規約、細則第 4 章第 4 条、附則第 4 章第 4 条は、平成 22 年 4 月 23 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 3 章第 3 条は平成 23 年 4 月 22 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 4 章第 4 条は平成 25 年 11 月 11 日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第 3 章第 3 条は平成 26 年 5 月 16 日に一部改正。
- ・ 本規約第 6 章第 14 条、第 16 条は平成 28 年 9 月 8 日に一部改正。
- ・ 本規約第 6 章第 14、16 条、細則第 4 章第 4 条、附則第 4 章第 4 条は令和 4 年 4 月 22
日に一部改正。